

〔論 文〕

## フランス連結会計基準の国際的調和 (15)

大 下 勇 二

1. はじめに
  2. 国際的調和化に対するフランス会計制度のスタンス
  3. フランス連結会計基準
    - (1) 連結範囲の決定基準 (以上第43巻第1号)
    - (2) 作成免除(連結免除)
    - (3) 連結禁止・連結放棄 (以上第35巻第4号)
    - (4) 連結範囲に関する事例
    - (5) 1998年12月のプラン・コンタブル連結会計規定の改正 (以上第44巻第3号)
    - (6) 連結会計の基本原則 (以上第36巻第2号)
    - (7) 個別計算書類の再処理 (以上本号)
    - (8) 個別計算書類の義務的再処理  
同質性の再処理  
税法の適用だけのために行なわれた会計処理の影響の除去を目的とする再処理 (以上第36巻第3号)  
繰延税金の会計処理から生ずる再処理 (以上第37巻2号, 第3号, 第4号)
    - (9) 個別計算書類の選択的再処理  
商法典およびプラン・コンタブル(PCG)により認められたオプション (以上第38巻第1号)  
D248 - 8条オプション (以上第39巻第2号)  
6条オプション (以上第39巻第3号)
    - (10) 外貨換算会計 (以上第39巻第4号, 第40巻第1号)
    - (11) リース会計 (以上第40巻第4号)
    - (12) 連結計算書類の作成基準  
資本連結
      - 1) 1968年国家会計審議会(CNC)勧告書における資本連結の特徴
      - 2) 1968年国家会計審議会(CNC)勧告書の適用例
      - 3) 1968年国家会計審議会(CNC)勧告書の資本連結の問題点
      - 4) 1978年国家会計審議会(CNC)報告書案および1982年プラン・コンタブル・ジェネラルの連結会計規定 (以上第44巻第3号)
      - 5) 1970・80年代におけるフランス多国籍企業グループの資本連結処理 (以上本号)
- 5) 1970・80年代におけるフランス多国籍企業グループの資本連結処理
- a. 可能な処理と類型化
 

1970・80年代におけるフランス企業グループの連結処理の実態がどのようなものであったのか。本稿では、まず、当時において可能な処理を整理し、次に、これを会計基準、連結方式、第一回連結差額(連結差額)の処理方法、のれんの計上とその償却期間・償却方法などの点から類型化してみたい。

    - (1) 会計基準—国内基準型と国際的基準対応型  
1970・80年代のフランスにおける連結会計基準としては、既述のとおり1968年国家会計審議会(CNC)勧告書、さらに1978年国家会計審議会報告書案を経て1986年プラン・コンタブル・ジェネラル(PCG)連結会計規定が公表されていた。  
プラン・コンタブル・ジェネラルの連結会計規定

と平行して、連結計算書類に係る EEC 指令第7号 (1983年)の国内法化のための1985年1月3日法律 (第85 - 11号)および当該法律の適用に係る1986年2月17日適用デクレ(第86 - 221号)が制定された。当該法律の施行は1986年1月1日以後に開始する年度から適用されたため、事業年度として暦年をとる企業の多いフランスでは、事実上、1986年12月31日決算(1986年度)から適用された。

1986年2月17日適用デクレ第1条には、「ある会社の第一回連結差額は、連結貸借対照表の適切な項目に配分される。当該差額のうち割当てられなかった部分は連結貸借対照表の借方または貸方の特定の項目に計上される。割当てられなかった差額は、償却プランまたは引当金の戻入れプランに従い成果計算書に計上される。注記・附属明細書に正当な理由が記載される例外的な場合、企業の割当てられなかった第一回連結差額は、自己資本に計上またはこれから控除することができる」(1967年3月23日デクレに新第248 - 3条として収容)と規定され、プラン・コンタブル・ジェネラルの連結会計規定と同様の取扱いとなっていた。

以上のとおり、1985年度までは1968年国家会計審議会(CNC)勧告書が、1986年度以後は1985年法律・1986年適用デクレおよびプラン・コンタブル・ジェネラルの連結会計規定が、一般に連結計算書類に係る「仏基準」とされていた。

しかし、企業グループの中には、次のような連結計算書類を作成している企業が見られた。

- ・ 仏基準の枠内で一部を除き米国基準にも一致
- ・ 仏基準の枠内で一部を除き国際会計基準(IAS)にも一致
- ・ 仏基準の枠内で一部を除き米国基準およびIASにも一致
- ・ 仏基準の枠内で一部を除き英国基準にも一致

国際的に活動している企業グループあるいは外国の証券市場に上場している企業グループの中に、こういった形で国際的基準を採用したものが見られた。ここでは、当該タイプを「国際的基準対応型」と呼び、仏基準のみに従ったタイプの「国内基準型」と区別したい。

第1図表 会計基準の類型

類 型	国内基準型		国際的基準対応型		
	仏 基 準	米国基準	IAS	米国基準 ・ IAS	英国基準
会計基準					

(筆者作成)

このような「国際的基準対応型」のタイプが可能なのは、仏基準に処理の詳細が規定されていないものが多かったためである。

## (2) 連結方式－仏方式とアングロ・サクソン方式(AS方式)－

既述のとおり、当時の資本連結の方式には、1968年国家会計審議会(CNC)勧告書で示されたような方式(ここでは「仏方式」と呼ぶ)と、アングロ・サクソン方式(AS方式)が見られた。仏方式とは、資本連結において、子会社株式の取得原価と「決算日」の当該子会社純資産における親会社持分とを相殺する方式である<sup>(1)</sup>。

これに対して、アングロ・サクソン方式(AS方式)は、子会社株式の取得原価と「支配取得日」の当該子会社純資産における親会社持分とを相殺する方式である。フランスでは、1978年国家会計審議会(CNC)報告書案で、「アングロ・サクソン方式(AS方式)」が採用されたが、当該方式が正式に採用されたのは、1986年プラン・コンタブル・ジェネラル(PCG)連結会計規定および上記1985年1月3日法律の適用に係る1986年適用デクレ(第248 - 3条)においてであった。

第2図表 連結方式

類 型	仏 方 式	アングロ・サクソン方式(AS方式)
連結方式	子会社株式の取得原価と「決算日」の当該子会社純資産における親会社持分とを相殺する方式	子会社株式の取得原価と「支配取得日」の当該子会社純資産における親会社持分とを相殺する方式

(筆者作成)

グループの中には、仏方式を採用した企業グループもあれば、アングロ・サクソン方式(AS方式)を採用した企業グループも見られた。また、同一グループでも、年度により方式が異なる企業グループが見られた。このような場合、一般には、仏

方式からアングロ・サクソン方式(AS方式)に転換したケースであった。

### (3) 第一回連結差額(連結差額)および「のれん」の処理

既述のとおり、1968年 CNC 勧告書は、「仏方式」に基づき連結差額は全額自己資本に計上していた。無形資産の存在が考えられる場合には「のれん(survaieur)」を資産として計上することも可能であった。しかし、「のれん」を計上する場合でも、連結差額を子会社取得価額と決算日時点の純資産持分部分との差額として捉える限り、「のれん」の価額や支配獲得後の子会社利益剰余金が適正額を表示できないという問題があった<sup>(2)</sup>。

1978年 CNC 報告書案では、「アングロ・サクソン方式」に基づき、第一回連結差額は評価差額と残額に分解され、前者は該当資産に割当て、後者は取得プレミアム(または危険引当金)として計上され、償却(または利益戻入れ)しない。分解不能の場合には、差額全額をのれんとする「簡便法」も認められた。当該のれんは一定期間定額償却されるが、期間は明示されなかった<sup>(3)</sup>。もっとも当該報告書案は、最終的な公式見解ではなかった。

さらに、1986年2月17日適用デクレおよびプラン・コンタブル・ジェネラル(PCG)連結会計規定では、上述のとおり、第一回連結差額は、連結貸借対照表の適切な項目に割当てられる部分と割当てられない部分に分解される。前者は評価差額部分であり、後者はのれん部分である。のれん部分は、償却プランまたは引当金の戻入れプランに従い成果計算書に計上される。例外的な場合、注記・附属明細書に正当な理由が記載されることを条件として、当該のれん部分は自己資本に計上(または控除)することができる。

PCGの連結規定にも同様の規定がおかれ、第一回連結差額の分解を規定し、評価差額はこれを一定の識別可能資産に割当て、割当てられた資産に適用される規則に従い、償却または減価引当金の対象となった(PCG, p. 145)。

特定の識別可能資産に割当てることのできない残額(のれん)は取得差額と呼ばれ、プラスの場合、無形固定資産として計上し、償却プランに従い組織的に償却され(特殊な事情の場合に減価引当金の設

定)(PCG, p. 146)、マイナスの場合には、危険・費用引当金として計上し、一定期間利益に戻入れる。しかし、償却(戻入)期間は明示されず、その判断は経営者に委ねられた。また、例外的処理として、自己資本に即時全額計上することが認められた。

さらに、上記第一回連結差額の分解が不可能な場合には、全額を取得差額(のれん)とする簡便法も認められた<sup>(4)</sup>。

これに対して、米国基準(APB 第16号「企業結合」1970年、第17号「無形資産」1970年)および国際会計基準(IAS)第22号「企業結合」(1983年)では、「アングロ・サクソン方式」に基づき差額の分解が行われ、特定の資産・負債に割当てられる部分は、当該資産・負債の処理方法に従い、割当てられない部分は「のれん」として資産計上されるのが原則であった。のれんの処理に関しては、米国基準が原則最大40年での定額償却、IASが原則5年以内での定額償却を定めていた。但し、IASの場合、正当な理由があれば20年を超えない期間も可能であった。

1983年 EEC 指令第7号(指令案1976年)は、第一回連結差額の評価差額とのれんへの分解を定め、前者は該当資産に割当て、後者は最大5年以内での償却が原則とされたが、正当な理由がある場合にはそれより長い償却期間(極限的には無限=非償却)を容認していた。

以上のとおり、仏方式があるいはアングロ・サクソン方式か、第一回連結差額(連結差額)を分解するのか、分解した場合には、評価差額部分とそれ以外の部分をどのように処理するのかについて、取扱いに相違が見られた。評価差額部分が有形固定資産に割当てられた場合、当該資産に適用される規則に従い償却または減価引当金の対象となることから特に問題は生じないが、評価差額のうち識別可能無形資産に割当てられた部分がある場合のその処理あるいは特定の資産・負債に割当てられなかった残額の処理については議論が多い。

当該部分を組織的に償却するのか否か、償却する場合には何年で償却するのか、自己資本(剰余金)からの即時一括控除を認めるのかなどの点がこれである。

第3図表 第一回連結差額(連結差額)の処理方法

連結方式	処理方法	第一回連結差額(連結差額)の処理		タイプ	
仏方式		のれん計上・残額を自己資本計上処理 (原則法・簡便法)		のれん償却	
				のれん非償却	
AS方式	原則法	分解	のれん非計上・全額を自己資本計上処理		
			評価差額部分は特定の資産・負債に割当て処理		
			割当てられない部分は「のれん」として処理		のれん償却
	簡便法	分解なし	全額を「のれん」として処理		のれん非償却
					自己資本控除
				自己資本控除	

(筆者作成)

ここでは、「原則法」と「簡便法」の2つに区別したい。「原則法」とは、第一回連結差額(連結差額)を分解し、評価差額部分は一定の資産・負債に割当て、当該資産に適用される規則に従い処理され、それ以外の部分は「のれん」として処理する方法である。のれんの処理には、償却処理、非償却処理、自己資本控除処理の3つの処理パターンがある。

これに対して、第一回連結差額(連結差額)を分解せず、差額全額を「取得差額」または「のれん」とする処理を「簡便法」と呼ぶことにする。さらに、のれんの処理について、原則法と同様、3つの処理がある。なお、仏方式でものれんを計上する場合には、原則法と簡便法が可能である。

以上の処理を類型化すれば、第3図表のとおりである。全部で ~ の9タイプに分類されるが、会計基準が「国内基準型」か「国際的基準対応型」かを加味すれば、15タイプが考えられる(国際的基準対応型のタイプ ~ は考えられない)。さらに、のれんを償却する場合でも、償却期間が様でなく、いかなる年数を採用するかにより、処理はさらに多様なものとなる。

#### b. 処理の実態と多様性

次に、代表的なフランス多国籍企業グループを取り上げ、1970年代および1980年代における資本連結処理の実態を検討し、その多様性を明らかにしたい。ここで取り上げる企業グループは、レール・リキッド(L'Air Liquide)(化学)、BSN(食品)、カルフルール(Carrefour)(小売)、CGE(Compagnie Générale d'Electricité)(重電)、クレディ・リヨネ(Crédit Lyonnais)(金融)、ラファルジュ(Lafarge)(金属)、ロレアル(L'Oréal)(化粧品)、ルイピトン・モエエネシー(LVMH)(食品・皮革製品)、ペシネー(Pechiney)(非鉄金属)、プジョーSA(PSA)(自動車)、ローヌ・プーランク(Rhône-Poulenc)(化学)、サン・ゴバン(Saint-Gobain)(ガラス)、トタル(Total)(石油)の13企業グループである<sup>(5)</sup>。

#### (1) レール・リキッド・グループ

レール・リキッド・グループは、「国際的基準対応型」のタイプに分類される。第4図表は、同グループの「のれん」およびその他の無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は比較的高く、1970年代が3%~4%、1980年代に入って5%~6%に上昇した。

第4図表 資本連結処理に関するレール・リキッド・グループの財務データ (単位: 百万フラン)

年 度	1976年	1977年	1978年	1979年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年
のれん	190	250	255	309	555	931	1,145	1,140	1869
その他の無形資産	3	20	17	25	20	24	27	27	68
総 資 産	6,356	7,477	8,389	9,465	14,233	17,257	19,495	20,760	30,703
無形資産÷総資産	3%	3.6%	3.2%	3.5%	4%	5.5%	6%	5.6%	6.3%

・無形資産 = のれん + その他の無形資産  
(各年度の年次報告書により筆者作成)

1. 会計基準

当該グループは、1970・80年代を通じて、一貫して米国基準と大きく異なる処理基準を適用していた。同グループの年次報告書(1978年度)には、「連結純利益で計上された金額は、外貨換算に係る未実現損益が繰り延べられまたは直接に引当金に計上されその結果純利益に何ら影響していない点を除き、一般に認められた米国会計原則に従い確定する連結純利益と大きく異なっていない(not materially different)。そのような損益が計上されていたならば、税金および少数株主持分控除後の純利益は10,311千フラン(1977年度は5,220千フラン)だけ減少していた」(12頁)と表現し、換算に係る処理を除き米国基準に一致した処理を行っていること、当該除外項目の純利益への影響額が約1千万フランであることを明らかにしている。また、監査報告書(11頁)には、これら米国基準に従った処理が、フランスで「認められる(acceptable)」ことを明示している。

2. 連結方式

連結方式に関しては、「アングロ・サクソン方式(AS方式)」が採用されていた。同グループの1977年度の年次報告書には、「のれんは、取得価額と取得日の純帳簿価額との差額を表している。1972年1月1日以降生ずるのれんは、一般に認められた米国会計原則に従って40年の期間にわたり償却されている」(18頁)と注記され、「取得日」の純帳簿価額を基準に資本連結処理が行われた。

3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

上記年次報告書の記述にあるように、子会社株式の取得価額と取得日の純資産簿価における持分部分との差額は、全額を「のれん(survalueur)」として資産計上している。「のれん」は固定資産において、有

形固定資産、無形固定資産と並び記載されている。1979年度の年次報告書附属の連結計算書類においても、「のれんは営業権の価値とか潜在的増価の見積額を表している」(7頁)として、潜在的増価(評価差額)が含まれていることを明らかにした。このように、第一回連結差額(連結差額)の処理は、評価差額を該当資産に割当てることなく、簡便法的に処理されている。

4. のれんの償却期間および償却方法

のれんの償却期間および償却方法に関しては、「1972年1月1日以降生じたのれんは、一般に認められた米国会計原則に従い140年にわたり定額償却されている」(1977年度年次報告書18頁)、また「1972年1月1日以降生じたのれんは、一般に認められた米国会計原則に従い140年を超えない様々な期間にわたり定額償却されている」(1983年度年次報告書20頁)ことから、一貫して米国基準に基づき最大40年の期間で定額償却していた。なお、無形資産に関する詳細は記載されていない。

以上のとおり、ルール・リキッド・グループは、国際的基準対応型・AS方式・簡便法・のれん償却(最大40年)となっており、「国際的基準対応型」のタイプ(償却最大40年)に分類される。

(2) BSN グループ

BSN グループは、「国際的基準対応型」のタイプから移行したタイプ およびタイプ に分類される。第5図表は、同グループの「のれん」およびその他の無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は高く、1970年代が3%~4%、1980年代に入って5%~6%に上昇し、特に1988年に16.5%、1989年には26.1%にまで達した。

従って、のれんを含む無形固定資産の処理いかに、同グループの業績に大きな影響を及ぼすことになる。

第5図表 資本連結処理に関する BSN グループの財務データ (単位：百万フラン)

年 度	1976年	1977年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1988年	1989年
の れ ん	82	92	126	247	263	289	307	4,698	8,214
商 標 ・ ブ ラ ン ド	0	0	0	0	0	0	0	0	4,820
その他の無形資産	274	275	348	531	537	562	802	1,714	1,638
総 資 産	9,580	10,737	13,650	13,892	15,089	17,137	20,646	38,839	56,309
無形資産÷総資産	3.7%	3.3%	3.4%	5.6%	5.3%	5%	5.4%	16.5%	26.1%

・無形資産 = のれん + ブランド(1989年から) + その他の無形資産  
 ・1989年の商標・ブランドは、第一回連結差額から分離されて別個に計上されたもの。  
 ・1988・89年の「のれん」および「その他の無形資産」の数値は償却累計前の数値。1988年および1989年の無形資産全体の償却累計額はそれぞれ795と862である。  
 (各年度の年次報告書により筆者作成)

### 1. 会計基準

当該グループは、

「連結計算書類(Les comptes consolidés)は国家会計審議会の報告書で定義された原則の枠内で作成されている。グループの国際的な活動に鑑みて、以下の点を除き連結財務諸表が米国で一般に認められた会計原則に一致する(soient conformes)ために、種々の会社の財務諸表(les états financiers)は再処理されている」(1977年度の年次報告書23頁)と注記し、1970・80年代を通じて一貫して、仏基準の枠内で一部を除き米国基準に適合した連結計算書類を作成していた。一部除外事項としては、換算、早期退職および子会社本社建物売却益に係る処理が挙げられている。

### 2. 連結方式

連結方式としては、「アングロ・サクソン方式(AS方式)」が採用されていた。1977年度の年次報告書には、「参加の取得時に認識されたのれん(survalueur)(取得価額が取得日の当該会社の純資産持分部分を超える額)は貸借対照表上資産に計上され、一般に40年の期間にわたり償却されている」(23頁)と注記され、「取得日」の純資産を基準に資本連結処理が行われたことがわかる。

### 3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

上記年次報告書の記述にあるように、支配取得時に認識された「のれん」は、子会社株式の取得価額と取得日の純資産持分部分との差額として捉えられている。しかし、第一回連結差額のうち評価差額部分を該当資産に割当てた点の記載はないが、簡便法的に差額全額をのれんとして資産計上しているものと思われる。

しかし、1989年度の年次報告書によれば、評価差額への該当資産への割当ての記述が見られ、さらに、

「第一回連結差額の1989年における商標・ブランドへの割当ては、Nabisco(1989年取得)、HPFoodおよびLea and Perrins(1988年に取得)の最近の取得に関するものである。首尾一貫性を確保するために、1986・87年に取得したGénérale Biscuitグループの第一回連結差額もブランドへの割当ての対象となっている」(43頁)

と注記して、1989年からフランス会計組織の勧告に従い、第一回連結差額の分解を行い、評価差額を該当資産に割当て、さらに商標・ブランドとして個別に計上した。

すなわち、同企業グループは、1989年度において初めて、第一回連結差額から「商標・ブランド(marques)」相当部分を分離し、これを貸借対照表上無形固定資産として認識・計上する処理を行ったのである。同グループの商標・ブランドは、取得されかつ広告・宣伝により維持されているもので、重要性がありかつ永続的な価値の商標・ブランドに限られている。その評価額は、専門家の助けを借りて、評判や成果への貢献を特に考慮して算定された(1989年度の年次報告書43頁)。

### 4. のれんの償却期間および償却方法

のれんの償却期間および償却方法に関しては、上記のとおり、米国基準に従い最大40年の期間で定額償却していた。なお、同企業グループの「その他の無形固定資産」は、営業権(fonds de commerce)、商標・ブランド(marques)、営業許可(licences)、特許権(brevets)、賃借権(droit au bail)から構成されており、取得原価で計上した上で、営業権は最大40年、その他の資産は経済的年数にわたり定額償却していた(例えば、1981年度年次報告書添付の連結計算書類5頁、1989年度年次報告書43頁)。

また、「商標・ブランド」については、処理方法が変更され、1989年以降、法的保護を受けるブランドは償却の対象となっていない。これら商標・ブランドは組織的償却ではなく、価値の低下が重大かつ永続的な場合における減損処理を採用した。

以上のとおり、BSNグループは、国際的基準対応型・AS方式・簡便法・のれん償却(最大40年)から、国際的基準対応型・AS方式・原則法・のれん償却(最大40年)に移行し、さらに第一回連結差額から分離した商標・ブランドについては、非償却(減損)処理を採用した。

これから、同グループは、「国際的基準対応型」のタイプから移行したタイプ(償却最大40年)およびタイプ(非償却)に分類される。

### (3) カルフル・グループ

カルフル・グループは、「国際的基準対応型」

のタイプ に分類される。第6図表は、同グループの「のれん」およびその他の無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産

の割合は1970・80年代を通じて2%前後となっており、それほど高くないといえる。

第6図表 資本連結処理に関するカルフルー・グループの財務データ (単位：百万フラン)

年 度	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年
の れ ん	4	36	47	68	88	107	113	130	132
その他の無形資産	-	37	35	36	41	40	34	58	31
総 資 産	2,322	2,622	3,525	4,374	5,375	6,269	6,948	8,717	9,851
無形資産÷総資産	0.2%	2.8%	2.3%	2.4%	2.4%	2.3%	2.1%	2.2%	1.7%

・無形資産 = のれん + その他の無形資産  
(各年度の年次報告書により筆者作成)

1. 会計基準

カルフルー・グループは、

「グループの連結財務諸表(les états financiers consolidés)は、前年同様、米国で一般に認められた会計原則に一致して(en accord avec les principes comptables généralement admis aux USA)作成されている」(1975年度年次報告書5頁)

また、「グループの連結財務諸表は、換算の影響の為替変動引当金(正の換算の影響は引当金繰入の対象となっている)を除き、前年同様、米国で一般に認められた会計原則に一致して作成されている」(1982年度年次報告書8頁)

と注記して、一貫して米国基準にほぼ一致した連結財務諸表を作成していた。

2. 連結方式

連結方式に関しては、1975年度の年次報告書に、「38,081,000フランの償却前金額ののれん(survalueur)は、Sogrammo, Venette Superstore, Italmare, Soracma の株式の取得価額と、株式の取得時のこれら会社の純資産価額との差額を表しており、20年の期間にわたり償却されている」(6頁)と注記されたことから「取得日」の純資産を基準とする「アングロ・サクソン方式(AS方式)」が採用されていたことがわかる。

3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

上記年次報告書の記述からは、第一回連結差額のうち評価差額部分を該当資産に割当てたかどうかの記述はないが、簡便法的に差額全額をのれんとして資産計上していたものと見られる。

4. のれんの償却期間および償却方法

のれんの償却期間および償却方法に関しては、上記のとおり、20年の期間にわたって定額償却していた。なお、同企業グループの無形固定資産は合併により生じた「営業権(fonds de commerce)」から構成されており、営業権は20年の期間で定額償却された。

以上のとおり、カルフルー・グループは、国際的基準対応型・AS方式・簡便法・のれん償却(最大20年)を採用しており、「国際的基準対応型」のタイプ (最大20年償却)に分類される。

(4) CGEグループ

CGEグループは、「国内基準型」のタイプ に分類される。第7図表は、同グループの「のれん」およびその他の無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は1970・80年代を通じて1%未満となっており、極めて低い。

第7図表 資本連結処理に関するCGEグループの財務データ (単位：百万フラン)

年 度	1976年	1977年	1978年	1979年	1981年	1982年	1983年
の れ ん	72	73	51	199	207	271	266
その他の無形資産	-	-	-	-	-	-	-
総 資 産	19,079	22,981	24,576	27,773	59,057	68,217	80,704
のれん÷総資産	0.4%	0.3%	0.2%	0.7%	0.4%	0.4%	0.3%

・その他の無形資産に関するデータなし  
(各年度の年次報告書により筆者作成)

### 1. 会計基準

CGE グループは、「連結計算書類は国家会計審議会の報告書で定義され、1968年3月20日付経済・財政省令により承認された原則を適用して作成されている」(1978年度年次報告書77頁)との注記から、1968年国家会計審議会(CNC)勧告書に基づく連結計算書類が作成されていた。

### 2. 連結方式

連結方式に関しては、1976年度の年次報告書に、「被連結会社株式の取得価額と親会社の保有有価証券への流入日の当該会社の純資産相当額との間に認識される超過額は、資産の“のれん”項目に計上されている」(68頁)と注記され、「アングロ・サクソン方式(AS方式)」が採用されていたことがわかる。「親会社の保有有価証券への流入日」とは、株式の「取得日」を意味すると見られるからである。

### 3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

上記年次報告書の記述からは、第一回連結差額のうち評価差額部分を該当資産に割当てたかどうかの記述はないが、簡便法的に差額全額をのれんとして資産計上していたものと見られる。

### 4. のれんの償却期間および償却方法

のれんの償却期間および償却方法に関しては、同グループはのれんを償却していない。

以上のとおり、CGE グループは、国内基準型・AS方式・簡便法・のれん非償却を採用しており、「国内基準型」のタイプ(非償却)に分類される。

### (5) クレディ・リヨネ・グループ

クレディ・リヨネ・グループは、「国内基準型」のタイプから移行したタイプに分類される。第8図表に見られるとおり、仏方式に基づき連結差額は「連結増価」として自己資本に計上されたが、1987年度からのれんの計上が行われた。

第8図表 資本連結処理に関するクレディ・リヨネ・グループの財務データ (単位: 百万フラン)

年度	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年
のれん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	431
連結増価	+300	369	282	367	425	434	785	752	1,085	1,058	-	-

・1986年度までは「のれん」の計上はなし。

・連結増価(plus-values de consolidation)は貸方「自己資本」項目として計上されている。

(各年度の年次報告書により筆者作成)

### 1. 会計基準

当該グループは、「連結計算書類の作成のために適用される規則は、過年度と同様、国家会計審議会および証券取引委員会により採択された原則を手本としている」(1976年度の年次報告書64頁)と表現し、また、「これら規則は正しく適用され、我々はそれらが1968年3月20日付経済・財政省令により承認された国家会計審議会勧告書に準拠していると証明することができる」(同監査報告書64頁)と述べ、さらに、1987年度からは、同グループは「連結財務諸表を作成する上で適用される規則は、国家会計審議会により確立された原則、金融機関の連結財務諸表に関する1985年12月銀行規制委員会決定および1986年5月銀行委員会命令に基づいている」(1987年度年次報告書59頁)と注記し、1970・80年代を通じて一貫して、国家会計審議会および

証券取引委員会(COB)の勧告に従い、かつ銀行規制に基づいて連結計算書類を作成していたことがわかる。

### 2. 連結方式

連結方式としては、「連結増価」と呼ばれる連結差額が自己資本に計上されていることから、1968年国家会計審議会勧告書に従い、「仏方式」がストレートに採用されていたものと見られる。

しかし、1987年度からは、新たに「のれん」が計上された。当該のれんは「特定の資産または負債に割当てできない部分について、親会社の子会社株式の価額が取得日の子会社純資産額を上回る額を表している」(1987年度の年次報告書59頁)と注記されており、この点から「仏方式」から「アングロ・サクソン方式(AS方式)」へ転換したことが推



察される。

### 3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

「仏方式」による連結方式の場合、子会社株式の取得価額価と「決算日」のその純資産額との差額は、連結差額としてすべて自己資本に計上される。クレディ・リヨネ・グループの場合、「仏方式」に基づき、当該差額を「連結増価(plus-values de consolidation)」というプラスの項目で自己資本に計上している。

しかし、既述のとおり、「アングロ・サクソン方式(AS方式)」へ転換した1987年度からは、取得日に「のれん」が認識されている。この場合、上記のとおり、原則法が採用されて第一回連結差額のうち評価差額部分は該当資産に割当てられている。

### 4. のれんの償却期間および償却方法

のれんの償却期間および償却方法に関しては、1987年度において、「のれんは子会社の事業活動に

応じて決定される期間(現在のところ5年~10年)にわたり定額償却されている。未償却のれんはのれん項目の下で貸借対照表に計上されている」(1987年度の年次報告書59頁)と注記され、一定期間で定額償却された。

以上のとおり、クレディ・リヨネ・グループは、国内基準型・仏方式・自己資本計上から国内基準型・AS方式・原則法・のれん償却(償却5年~10年)に移行し、「国内基準型」のタイプ から移行したタイプ (償却5年~10年)に分類される。

### (6) ラファルジュ・グループ

ラファルジュ・グループは「国際的基準対応型」のタイプ に分類される。第9図表は、同グループの「のれん」およびその他の無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は、1975年以降1%未満となっており、極めて低い。同社ののれん処理の特徴は、自己資本からの即時一括控除処理を採用した点である。

第9図表 資本連結処理に関するラファルジュ・グループの財務データ (単位：百万フラン)

年 度	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1981年	1982年	1983年
の れ ん	34	16	17	- 25	- 23	- 10	38	27	44
その他の無形資産	17	4	2	2	1	1	8	7	8
総 資 産	3,938	4,251	4,528	4,860	4,930	5,943	17,838	18,065	19,343
無形資産÷総資産	1.3%	0.5%	0.4%	- 0.5%	- 0.4%	- 0.2%	0.3%	0.2%	0.3%
のれん÷剰余金	5%	2.1%	2%	2.5%	1.8%	0.6%	1.8%	1.4%	2.4%

・のれんは資産に計上せず、全額を即時に自己資本(剰余金)から控除。

・無形資産 = のれん + その他の無形資産  
(各年度の年次報告書により筆者作成)

#### 1. 会計基準

当該グループは、

「ラファルジュ株式がロンドン証券取引所に最初に上場された1972年10月以降、連結計算書類は、国家会計審議会により定義された連結の基礎に忠実であり、英国で一般に認められた会計原則とりわけ連結の基礎に一致するよう作成されてきた。これら二つの目標は、以下に続く連結の基礎および会計原則の陳述または注記の中で説明されている一定の例外を条件として、ほぼ達成されてきた。」(1975年度年次報告書附属財務書類16頁)

と表現し、1970・80年代を通じて、一部の例外を除き、仏基準に従いつつ英国基準にも適合した連結計算書類を作成してきた。

英国基準にも適合している点については、ロンドンの「トゥシュ・ロス(Touche Ross & Co.)」勅許会計士事務所による報告書をフランスの監査人(会計監査役)とは別個に掲載している。例えば、

「我々の意見では、これら会計原則は、54頁に報告されている点を除き、英国で一般に認められた会計原則に一致している」(1983年度の年次報告書62頁)。

#### 2. 連結方式

連結方式に関しては、「アングロ・サクソン方式(AS方式)」が採用されていた。1975年度の年次報告書附属の財務書類には、

「子会社・関連会社における投資原価が取得日の純資産持分を上回る部分の会計処理は、それが

のれんを表しているのか識別可能な固定資産を表しているのかによって異なる。当該超過部分が有形・無形固定資産の価額の過小表示を表しているものについては、適切な資産勘定に割当てられ、通常の方法で償却される。当該超過部分がのれんを表しているものについては、資産として貸借対照表に含めるのではなく、取得年度の剰余金から控除される。グループ会社による事業吸収から生ずるのれんは、同様に処理されている」(17頁)と注記され、「取得日」の純帳簿価額を基準に資本連結処理が行われた。

### 3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

上記年次報告書の記述にあるように、子会社株式の取得価額と取得日の純資産簿価における持分部分との差額は、「評価差額」部分と「のれん」部分に分解され、前者は該当する資産に割当て、当該資産の処理ルールに従って処理されている。これに対して、後者の「のれん」部分は、自己資本の剰余金に即時全額チャージした。

### 4. のれんの償却期間および償却方法

「のれん(survalueur)」に関しては、上述のとおり、即時に剰余金から全額控除または加算されている。なお、無形資産は取得した商標・ブランド、特許権、賃借権等から構成されており、自己資本(剰余金)から即時控除される「営業権(fonds de commerce)」を除き、適切な期間にわたり定額償却された(例えば、1983年度年次報告書55頁)。

従って、ラファルジュ・グループの無形資産に関する処理は、営業権とのれんは、自己資本から即時控除、その他の無形資産は一定期間・定額償却となっていた。

以上のとおり、ラファルジュ・グループは、国際的基準対応型・AS方式・原則法・自己資本控除を採用しており、「国際的基準対応型」のタイプ(自己資本控除)に分類される。

(7) ロリアル・グループ  
ロリアル・グループは、「国内基準型」のタイプから移行したタイプに分類される。第10図表は、同グループの「のれん」およびその他の無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は著しく変動しているが、1980年代は7%~8%に推移し高いといえる。従って、のれんを含めた無形資産の処理の影響は大きい。

第10図表 資本連結処理に関するロリアル・グループの財務データ

(単位:百万フラン)

年 度	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年
連結差額(のれん)	30	30	1	6	86	210	232	242	262
その他の無形資産	15	20	20	45	81	96	99	99	98
総 資 産	811	1,036	1,196	1,482	2,410	2,919	3,154	3,465	3,805
無形資産÷総資産	5.5%	4.8%	1.8%	3.4%	6.9%	10.5%	10.5%	9.8%	9.5%

資本連結処理に関するロリアル・グループの財務データ

(単位:百万フラン)

(続き)

年 度	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
連結差額(のれん)	273	301	414	409	409	424	509	535
その他の無形資産	98	102	190	196	200	395	499	437
総 資 産	4,319	5,274	6,762	7,353	8,519	10,936	12,923	13,260
無形資産÷総資産	8.6%	7.6%	8.9%	8.2%	7.1%	7.0%	7.8%	7.3%

・無形資産 = のれん + その他の無形資産  
(各年度の年次報告書により筆者作成)

### 1. 会計基準

会計基準に関して、当該グループは特に言及していないが、一貫して仏基準を適用していたものと見られる。

### 2. 連結方式

連結方式に関しては、当初、「仏方式」が採用されていた。すなわち、

「連結から生ずる差額は、被連結会社への投資有価証券全体の取得価額と、当期の12月31日のそれらの当期利益処分前の純帳簿価額(資本金、積立

金および特別引当金)とのプラスまたはマイナスの差額である。マイナスの連結差額は、大部分、投資有価証券の取得価額が再評価されていない固定資産の項目、またはブランドや一般的な無形価値といった貸借対照表で計上されていない潜在的増価を考慮しているという事実から生じている」(1973年度年次報告書28頁)

と注記され、「決算日」の純帳簿価額を基準に資本連結処理が行われた。

しかし、1977年度年次報告書では、連結差額を「被連結株式の取得価額の追加額(Complément de valeur d'acquisition des titres consolidés)」(英文では「のれん(goodwill)」)と呼び、「当該項目は、被連結会社の株式の取得価額と取得時の当該会社の純資産価額との差額に関わっている」(33頁)と注記して、「取得日」の純帳簿価額を基準とする「アングロ・サクソン方式(AS方式)」に転換した。

### 3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

上記1973年度の年次報告書の記述にあるように、連結差額には「評価差額」が含まれており、従って、ロリアル・グループは子会社株式の取得価額と当該会社の純資産簿価との差額を、すべて連結差額として処理していたものと見られる。

### 4. のれんの償却期間および償却方法

ロリアル・グループの監査報告書によれば、「資産項目「被連結株式の取得価額の追加額(のれん)」は、過年度と同様、償却の対象としていない」(1977年度監査報告書32頁)と述べられ、「取得差額(のれん)」は組織的な償却を行わず、減損処理した。なお、同グループの無形固定資産は、特許権、商標・ブランド、賃借権により構成されていた(1981年度年次報告書附属書類26頁における貸借対照表項目内訳参照)。

以上のとおり、ロリアル・グループは、国内基準型・仏方式・簡便法・のれん非償却から国内基準型 AS 方式・簡便法・のれん非償却に移行しており、「国内基準型」のタイプ (非償却)から移行したタイプ (非償却)に分類される。

### (8) ルイビトン・モエエネシー (LVMH)

ルイビトン・モエエネシー・グループは、「国内基準型」のタイプ から移行した「国際的基準対応型」のタイプ に分類される。第11図表は、同グループの「のれん」、商標・ブランドおよびその他の無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は著しく変動しているが、1980年代、特に1987年には19.6%に達するなど著しく高い。同社の特徴は商標・ブランドを分離した点であり、のれんやブランド等を含めた無形資産の処理の業績への影響は大きい。

第11図表 資本連結処理に関する LVMH グループの財務データ

(単位：百万フラン)

年 度	1971年	1972年	1975年	1976年	1978年	1979年	1980年	1981年	1983年
連結差額(貸方)	- 415	- 416	- 146	- 190	- 334	- 156	- 337	- 196	-
のれん	-	-	-	-	-	-	-	-	132
商標・ブランド	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の無形資産	30	36	32	32	35	34	34	97	247
総 資 産	1,158	1,322	2,097	2,256	2,934	3,402	4,121	5,027	7,768
無形資産÷総資産	38.4%	34.2%	8.5%	9.8%	12.6%	5.6%	9%	5.8%	4.9%

資本連結処理に関する LVMH グループの財務データ (続き)

年 度	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
連結差額(貸方)	-	-	-	-	-
のれん	150	115	95	2,292	2,237
商標・ブランド	0	0	0	1,618	1,581
その他の無形資産	229	220	207	64	98
総 資 産	9,016	9,880	10,754	20,318	28,312
無形資産÷総資産	4.2%	3.4%	2.8%	19.6%	13.8%

- ・1986年度までのデータはモエ・エネシー社のデータ。同社は1987年度にルイ・ビトン社と合併し、ルイビトン・モエエネシー(LVMH)となっている。
  - ・1983年度のデータは1984年度年次報告書(米国基準対応)から抽出したものの。
  - ・無形資産 = 連結差額・のれん + 商標・ブランド + その他の無形資産
  - ・貸方「連結差額」(マイナス値)は「のれん」に相当するものとして計算。
- (各年度の年次報告書により筆者作成)

### 1. 会計基準

1983年度までは、ルイピトン・モエエネシー(LVMH)グループは、会計基準に関して特に言及していないが、一貫して仏基準を適用していたものと見られる。

しかし、1984年度には、

「当グループの連結計算書類は、米国で一般に認められた会計基準およびEEC指令第7号の会計規定と一致して(en conformité avec)作成されている。これら会計原則は、1984年度に初めて適用されたものである」(1984年度年次報告書31頁)

と注記して、1984年度の連結計算書類から米国基準および EEC 指令第7号(連結計算書類)に一致した処理を行ったことを明らかにしている。

さらに、EEC 指令第7号の国内法化に係る1985年1月3日法律の施行(1986年1月1日以後に開始する年度から適用)に伴い、1986年度では「連結財務諸表は1985年1月3日フランス法に従って(in compliance with)作成されている。それは、また、米国で一般に認められた会計原則に一致して(in accordance with)いる」と注記され、フランス法の規定に準拠して作成された連結計算書類が米国基準にも合致していることを明らかにした。

しかし、モエ・エネシーとルイピトンが合併してルイピトン・モエ・エネシー(LVMH)グループとなった1987年度には、「連結財務諸表は1985年1月3日フランス法に従いかつ IAS (国際会計基準)に一致して作成されている」と注記し、米国基準対応から IAS 対応に変更されている。

### 2. 連結方式

連結方式に関しては、「仏方式」が採用されていた。すなわち、

「貸方差額は、連結持分の投資原価が子会社の純資産に占める親会社の持分額より少ない場合のその差額を表している。これとは逆に、借方の差額が発生する理由は、一般に、連結の範囲に含まれる会社の資産については時価評価を行うことができないため、含み益があっても貸借対照表能力がないがゆえに、表にでてくることがないことによるものである」(1972年度年次報告書41頁)、「連結から生ずる差額は、被連結会社の購入価額と当期利益処分前の1976年12月31日のこれら会社の純資

産価額における親会社持分額とのプラスまたはマイナスの差額の残高を表している」(1976年度年次報告書35頁)

と注記され、決算日を基準とする「仏方式」が採用されていた。

しかし、同グループは、米国基準対応の1984年度連結計算書類から、

「のれんは、資産・負債項目に割当てできる特有の項目を控除して、被連結会社の株式の取得価額と取得日のその純資産におけるモエ・エネシーグループの持分額との差額を表している。のれんは40年を超えない期間にわたり定額償却されている」(1984年度年次報告書31頁)

と注記していることから、「取得日」の純帳簿価額を基準とする「アングロ・サクソン方式(AS方式)」に転換したことがわかる。

### 3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

上記1972年度の年次報告書の記述にあるように、連結差額には「評価差額」が含まれており、従って、同グループは子会社株式の取得価額と当該会社の純資産簿価との差額を、すべて連結差額として処理(簡便法処理)していたものと見られる。

しかし、米国基準対応の1984年度からは、第一回連結差額から評価差額部分を控除して該当資産・負債に割当てたことが注記されている。

また、IAS 対応の1987年度では、1987年1月1日のヴーヴ・クリコ社(Veuve Clicquot)の取得(パチエス法で処理)により生じた第一回連結の差額について、以下の処理が行われている(1987年度年次報告書48 - 49頁)。すなわち、当該企業の取得原価(取得代価)4,514百万フランは、公正価値に基づいて、

- ・商標(トレード・マーク、ブランド); 1,355百万フラン
- ・土地・プラント・設備; 635百万フラン
- ・長期負債(非流動資産を控除); (429百万フラン)
- ・流動資産(正味); 1,041百万フラン

といった形で配分されている。

この合計額2,602百万フランはヴーヴ・クリコ社から取得した資産・負債の公正価値である。当該公正価値と取得代価との差額1,912百万フランは「のれん」(同グループは“cost in excess of net assets of acquires business”と表現)として処理された。つ

まり、第一回連結差額から評価差額部分および商標・ブランド部分を分離し、残額をのれんとして処理したのである。

なお、ルイピトン社との合併は持分プーリング法で処理され、のれんは発生していない。

4. のれんの償却期間および償却方法

上記のとおり、米国基準対応の1984年度から、第一回連結差額の中のれんに相当する部分は、40年を超えない期間にわたり定額償却された(1984年度年次報告書31頁)。

さらに、1987年度のヴーヴ・クリコ社の取得の場合、第一回連結差額から分離された商標・ブランドは、40年で償却されている(1987年度年次報告書49頁)。

また、同グループのその他の無形資産は主として取得した商標・ブランドから構成されており、

見積有効年数が40年のいずれか短い期間で定額償却されている(1984年度年次報告書31頁)。

以上のとおり、ルイピトン・モエエネシー・グループは、国内基準型・仏方式・自己資本計上から国内基準型・AS方式・原則法・のれん償却(最大40年償却)に移行しており、「国内基準型」のタイプから移行した「国際的基準対応型」のタイプ(最大40年償却)に分類される。

(9) ペシネー・グループ

ペシネー・グループは「国際的基準対応型」のタイプに分類される。第12図表は、同グループの「のれん」およびその他の無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は1%前後で推移していたが、1980年代に入ると2%を超えた。

第12図表 資本連結処理に関するペシネー・グループの財務データ (単位：百万フラン)

年 度	1972年	1973年	1975年	1976年	1977年	1978年	1981年	1982年	1983年	1984年
のれん	41	128	- 52	- 39	- 47	- 89	- 35	- 53	- 55	- 55
その他の無形資産	100	116	161	167	168	157	-	-	781	895
総 資 産	19,973	21,340	24,523	27,203	28,515	30,098	28,629	30,403	33,843	37,486
無形資産÷総資産	0.9%	1.1%	0.4%	0.5%	0.4%	0.2%	-	-	2.1%	2.2%

・無形資産 = のれん + その他の無形資産  
 ・1981・82年におけるその他の無形資産のデータなし。  
 (各年度の年次報告書により筆者作成)

1. 会計基準

ペシネー・グループ(旧社名ペシネー・ユジーヌ・キュルマン; PUK)の1973年度年次報告書には、

「計算書類は1968年3月20日付経済・財政省令により承認された国家会計審議会の報告書によって定義されている原則を適用して連結されている。その上、グループの国際的な活動な鑑み、それらは米国で一般に認められた会計原則に一致(se conforment)している」(35頁)

と注記し、また、1976年度年次報告書には、

「計算書類は1968年3月20日付経済・財政省令により承認された国家会計審議会の報告書によって定義されている原則を適用して連結されている。その上、グループの国際的な活動な鑑み、それらは1976年3月11日付国際会計基準委員会第3号の勧告および米国で一般に認められた会計原則(ただし為替換算損益に関する FASB 規則第8号(1975年10月)を除く)に一致(se conforment)している」(17頁)

と表明して、仏基準を適用しつつ IAS 第3号および米国基準(一部除外)にも一致した「国際的基準対応型」の連結計算書類を作成していた。

2. 連結方式

連結方式に関しては、国際的基準対応型の点から、「アングロ・サクソン方式(AS方式)」が採用されていたものと見られる。同グループの1977年度年次報告書には、

「のれんは、資産および負債の特定の項目に正確に割当てることができない一般的性質のものだけである。これらのれんは定額償却されている。償却期間は、1972年度までは一般に10年で計算されていた。1973年度では、明確な兆候により迅速な償却が強制されるものでないすべての場合、当該期間は、40年に延長された」(42頁)

としてこの点が明確にされていなかったが、1984年度年次報告書には、

「被連結会社の株式の取得価額と親会社保有有

価証券への流入日の当該会社の純資産価額との間に認識される差額は、連結貸借対照表の固定資産に計上されるのれんをなす」(56頁)

と注釈して、「アングロ・サクソン方式(AS方式)」の採用を明確にした。

### 3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

上記年次報告書の記述にあるように、子会社株式の取得価額と取得日の純資産簿価における持分部分との差額は、評価差額と「のれん」に分解され、前者は該当資産・負債に割当て、残額は一般的な性質を有するものとしてののれんに計上された。

### 4. のれんの償却期間および償却方法

のれんの償却期間および償却方法に関しては、上記のとおり、米国基準に従い40年で定額償却さ

れた。なお、無形資産は、組織費、特許権および営業許可から構成され、組織費は5年、特許権および営業許可は予想使用期間にわたり定額償却された(1984年度年次報告書56頁)。

以上のとおり、ペシネー・グループは、国際的基準対応型・AS方式・原則法・のれん償却(40年償却)を採用しており、「国際的基準対応型」のタイプ(40年償却)に分類される。

### (10) プジョーSA(PSA)グループ

プジョーSAグループは「国内基準型」のタイプから移行した「国際的基準対応型」のタイプに分類される。第13図表は、同グループの「のれん」を含む無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は1%前後で推移し、比較的低い。

第13図表 資本連結処理に関するプジョーSAグループの財務データ (単位:百万フラン)

年 度	1976年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年
無 形 資 産	80	376	551	668	1,017	817	823
総 資 産	23,951	49,055	53,011	56,827	58,842	63,641	67,744
無形資産÷総資産	0.3%	0.8%	1%	1.2%	1.7%	1.3%	1.2%

・無形資産は「のれん」を含む。

(各年度の年次報告書により筆者作成)

### 1. 会計基準

PASグループの1976年度年次報告書には、

「グループの連結財務諸表は、国家会計審議会により表明された連結の一般原則に従い、かつ連結に取り入れられた会社の貸借対照表および成果計算書に計上された帳簿価額に基づき作成されている」(56頁)と注記され、1968年国家会計審議会(CNC)勧告書に基づく連結計算書類が作成された。しかし、1982年度には、

「当該各国の現行会計規則に従い作成されたグループ会社の財務諸表は、退職給付および開発費に関して適用されるものを除き、米国で一般に認められかつ主として以下のパラグラフ1a~1iに記述した会計原則と調和する(mis en harmonie avec)ために再処理されている」(1982年度年次報告書附属財務書類9頁)

と注記し、仏基準の枠内で米国基準に調和(一部除外)した連結財務諸表を作成したことを明らかにしている。

さらに、1984年度には、

「活動の多様性を考慮して、グループは、退職給付(注記1g)および開発費(注記1d)に関して適用されるものを除き、国際的な活動に最も適合すると見られる米国で一般に認められた会計原則に従い連結財務諸表を作成することを決定した。これら原則の主要なものは以下のパラグラフ1a~1fに記述されているが、他方で国際会計基準委員会(IASC)により採択された会計原則およびEEC理事会により承認された指令に一致している(sont conformés)」(附属財務書類9頁)

と表現して、仏基準の枠内で米国基準(一部除外)だけでなく国際会計基準(IAS)(一部除外)およびEEC指令第7号にも調和した連結財務諸表を作成したことを明らかにしている。

### 2. 連結方式

連結方式に関しては、1976年度の年次報告書に、「合計3,924,000フランの「のれん(survaleur)」は、

1976年にグループの過半数支配下にある2社の株式または持分の簿価と、これら2社の純資産簿価との間に、支配取得日に存するマイナスの差額に相当している」(57頁)と注記されていることから、「アングロ・サクソン方式(AS方式)」が採用されていたことがわかる。なお、同グループの「のれん」は、無形固定資産に含めて一括計上されている(1976年度ののれんは4百万フラン)。

しかし、同報告書には、「全部連結されかつ1976年1月1日時点ですでにプジョーSAまたはシトロエンSAの支配下にあった会社については、いかなるのれんも算定されていない。その株式または持分と利益処分前の純資産持分額との間に場合により存するマイナスの差額は、連結差額から控除された。言い換えればまたより一般的には、1976年12月31日に行われた連結が新グループの第一回連結であったと考えられた」(1976年度年次報告書57頁)と述べられ、プジョー・グループとシトロエングループが合併した1976年度前の各グループの連結については、「仏方式」がストレートに適用されていたことが推察される。

### 3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

上記年次報告書の記述からは、第一回連結差額のうち評価差額部分を該当資産に割当てたかどうかの記述はないが、簡便法的に差額全額をのれん

として資産計上していたものと見られる。

### 4. のれんの償却期間および償却方法

のれんの償却期間および償却方法に関しては、1981年度の年次報告書で、「これらののれんは、最大20年の期間にわたり定額法に従い償却されている」(1981年度年次報告書附属財務書類10頁)として、最大20年で定額償却していた。

また、その他の無形固定資産は、主として特許権および商標権・ブランドから構成されており、予想使用期間にわたりかつ20年を超えない期間で定額償却された(例えば、1981年度年次報告書附属財務書類10頁参照)。

以上のとおり、プジョーSAグループは、国内基準型・AS方式・簡便法・のれん償却(最大20年償却)から国際的基準対応型・AS方式・簡便法・のれん償却(最大20年償却)に移行しており、「国内基準型」のタイプ(最大20年償却)から移行した「国際的基準対応型」のタイプ(最大20年償却)に分類される。

### (11) ローヌ・プーランク・グループ

ローヌ・プーランク・グループは「国際的基準対応型」のタイプから移行したタイプに分類される。第14図表は、同グループの「のれん」を含む無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は1%前後で推移し、比較的低い。

第14図表 資本連結処理に関するローヌ・プーランク・グループの財務データ (単位:百万フラン)

年 度	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1981年	1982年
無 形 資 産	217	145	211	167	106	188	198	437	236
総 資 産	18,442	19,786	24,365	23,519	24,522	25,395	26,147	33,845	35,431
無形資産÷総資産	1.2%	0.7%	0.9%	0.7%	0.4%	0.7%	0.8%	1.3%	0.7%

・無形資産=のれん+その他の無形資産  
(各年度の年次報告書により筆者作成)

### 1. 会計基準

当該グループは、1970・80年代を通じて、一貫して米国基準を反映させ当該基準と調和した処理を行っていた。同グループの1973年度年次報告書には、

「国際的な面で一般に認められた主要な会計原則で、かつ1972年度および1973年度の連結財務諸表の作成のために適用されたものは以下のとおりである」(年次報告書附属連結計算書類6頁)

「グループにより採用された原則は、国際面で

一般に認められた会計原則に調和しており(en accord avec)、主として以下のものである」(1974年度年次報告書附属連結計算書類6頁)

「グループ会社の財務諸表はそれぞれの所在国の一般に認められた会計原則に従っている。これら財務諸表は、会計原則審議会(APB)および財務会計基準審議会(FASB)により勧告されている国際的な一般に認められた会計原則を反映するために再表示されている」(1982年度年次報告書附属連結

計算書類9頁)

と表現し、「国際的な面で一般に認められた会計原則」が米国基準であることを明らかにした。

## 2. 連結方式

連結方式に関しては、「アングロ・サクソン方式 (AS 方式)」が採用されていた。同グループの1973年度の年次報告書には、

「無形固定資産項目は次のものを含んでいる。

1)子会社の取得価額と参加取得日のその純資産との差額を表し、かつ最大30年の期間にわたり定額償却されるのれん、2)20年を超えない期間にわたり償却されるその他の無形固定資産」(附属連結計算書類6頁)

と注記されたことから、「取得日」の純帳簿価額を基準に資本連結処理が行われたことがわかる。

## 3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

上記1973年度年次報告書の記述にあるように、子会社株式の取得価額と取得日の純資産簿価における持分部分との差額は、簡便法的に全額を「のれん(survalueur)」として無形固定資産に一括計上された。

しかし、1982年度の年次報告書では、「のれんは購入価額が買収事業の取得日の純有形資産のフェアバリュー(公正価値)を上回る部分を表している」(附属連結計算書類9頁)の注記が見られ、第一回連結差額は評価差額部分とのれん部分に分解さ

れ、前者は該当資産・負債に割当て処理を行ったことが明らかである。

## 4. のれんの償却期間および償却方法

のれんの償却期間および償却方法に関しては、上記1973年度の年次報告書の記述から、最大30年の期間にわたり定額償却されていたことがわかる。しかし、当該期間は1976年度に「最大20年」に短縮された。

また、その他の無形固定資産は、主として特許権および商標権・ブランドから構成され、20年を超えない期間で定額償却された(例えば、1974年度年次報告書附属連結計算書類6頁参照)。

以上のとおり、ロース・プーランク・グループは、国際的基準対応型・AS方式・簡便法・のれん償却(最大30年償却 20年償却)から国際的基準対応型・AS方式・原則法・のれん償却(最大20年償却)に移行しており、「国際的基準対応型」のタイプ(最大30年償却 20年償却)から移行したタイプ(最大20年償却)に分類される。

## (12) サン・ゴバン・グループ

サン・ゴバン・グループは「国際的基準対応型」のタイプに分類される。第15図表は、同グループの「のれん」およびその他の無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は2%前後から低下し、1984年には0.6%にまで下がった。

第15図表 資本連結処理に関するサン・ゴバン・グループの財務データ

(単位:百万フラン)

年 度	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年
の れ ん	214	238	270	430	322	412	493	472	397
その他の無形資産	67	68	83	79	78	75	140	122	109
資 産	12,172	13,851	16,141	18,775	22,811	22,799	28,229	29,867	32,048
無形資産÷総資産	2.3%	2.2%	2.2%	2.7%	1.8%	2.1%	2.2%	2%	1.6%

資本連結処理に関するサン・ゴバン・グループの財務データ (続き)

年 度	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年
の れ ん	337	490	443	187	164	203
その他の無形資産	91	168	166	91	97	100
総 資 産	32,324	42,444	47,589	45,277	56,977	50,406
無形資産÷総資産	1.3%	1.6%	1.3%	0.6%	0.5%	0.6%

・無形資産 = のれん + その他の無形資産

(各年度の年次報告書により筆者作成)



1. 会計基準

1969年度に作成された最初の連結計算書類は1968年国家会計審議会勧告書に従ったものであったが、その後、1970年度～1983年度は米国基準、1984年度からは国際会計基準(IAS)に変わっている。

すなわち、1970年度年次報告書によれば、「連結作業は、米国で一般に認められた規則を適用して行われた」(附属連結計算書類1頁)、あるいは1971年度年次報告書では「連結作業は、米国で一般に認められた原則と調和して(en accord avec)作成された」(26頁)と注釈され、米国基準に従った連結計算書類を作成していた。

しかし、1984年度になると、「グループの連結計算書類は、国際会計基準委員会(IASC)により規定された国際会計基準に従って作成されている。当該基準は高インフレ国所在の会社の財務諸表の換算方法を除き、米国で認められた会計原則に類似している。従って、財務諸表は1982年プラン・コンタブルに関する規定により影響されなかった」(年次報告書35頁)と注釈し、IASに従ったことを明らかにした。当該基準はグループが適用したものについて、一部を除き米国基準にも類似していることが表明された。

2. 連結方式

連結方式に関しては、詳細の不明な1969年度を除き、「貸借対照表に計上された正味ののれんは、被連結株式の取得原価とその取得時の当該株式に係る純資産部分との差額から減価償却を控除したものを表している。これら減価償却は20年の最大

期間で計算されている」(1970年度年次報告書附属連結計算書類2頁)と注記され、一貫して「アングロ・サクソン方式(SA方式)」が採用されていた。

3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

同グループは、第一回連結差額から評価差額部分を控除して該当資産・負債に割当てていたかどうかは明らかになっていないが、簡便法的に第一回連結差額をすべてののれんとして処理していたものと見られる。

4. のれんの償却期間および償却方法

上記のとおり、のれんは最大20年の期間で定額償却された。その他の無形資産も同様であった(1970年度年次報告書附属連結計算書類2頁)。しかし、当該償却期間は、1971年度からは25年に延長された(年次報告書32頁)。

以上のとおり、サン・ゴバン・グループは、国際的基準対応型・AS方式・簡便法・のれん償却(最大20年償却 25年償却)を採用しており、「国際的基準対応型」のタイプ(最大25年償却)に分類される。

(13) トタル・グループ

トタル・グループは「国内基準型」のタイプ、さらにタイプ から移行した「国際的基準対応型」のタイプ に分類される。第16図表は同グループの「のれん」を含めた無形資産のデータである。これによれば、総資産に占める無形資産の割合は1%～3%で推移しており、特に1988年と1989年には2.4%に達した。

第16図表 資本連結処理に関するトタル・グループの財務データ

(単位：百万フラン)

年 度	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年
無形資産 (この内のれん)	371 ( - )	408 ( - )	365 ( - )	365 ( - )	540 (348)	508 (311)	586 ( - )	582 ( - )	508 ( - )
連結剰余金	1,460	1,446	1,471	1,553	1,660	2,034	2,764	2,868	1,213
総 資 産	15,781	18,079	20,098	24,608	36,706	35,911	44,420	46,489	48,110
無形資産÷総資産	2.4%	2.3%	2%	1.5%	1.5%	1.4%	1.3%	1.3%	1.1%

資本連結処理に関するトタル・グループの財務データ

(続き)

年 度	1979年	1980年	1981年	1982年	1987年	1988年	1989年
無形資産 (この内のれん)	508 ( - )	616 ( - )	822 ( - )	1,172 (485)	967 (493)	2,073 (1,537)	2,155 (1,369)
連結剰余金	970	5,245	8,455	12,467	15,923	16,348	17,118
総 資 産	57,400	73,515	79,493	88,069	75,034	87,947	88,417
無形資産÷総資産	0.9%	0.8%	1%	1.3%	1.3%	2.4%	2.4%

・無形資産 = のれん + その他の無形資産  
(各年度の年次報告書により筆者作成)

### 1. 会計基準

1970年度年次報告書によれば、「前年度と同様、トタル・グループの連結計算書類は国家会計審議会により公表され、1968年3月20日付経済・財政省令により承認された勧告書に従って作成された」(51頁)と注記され、1970年から1980年代にかけて仏基準に従った連結計算書類が作成されてきた。

しかし、「グループの連結計算書類は、1985年1月3日付フランス法および1986年2月17日施行令に従って(in accordance with)作成された。それらは国際会計基準委員会(IASC)により公表された会計原則に従って(in accordance with)いる。例外として、フランス法に従い、共同支配の子会社の計算書類は比例連結されている」(1988年度年次報告書14頁)と注釈し、仏基準の枠内で国際的基準(IAS)対応型に変わった。

### 2. 連結方式

連結方式に関しては、「しかしながら、新たに取得した会社に関しては、当該会社へのグループ投資額がその持分額を超過する額は、連結貸借対照表に資産計上され償却されない。そのような剰余価値(連結差額; 筆者注)は次の規則に従い定額償却することが決定された。1)固定資産に係る潜在的剰余価値(評価差額; 筆者注)は該当する固定資産と同様に償却する。2)その他の剰余価値(のれん; 筆者注)は関係する投資が行われた年度から20年の期間にわたり償却する」(1975年度年次報告書45頁)

また、「のれん(取得価額が被取得会社の修正貸借対照表に基づき確定する価額を超過する額)は、連結貸借対照表の資産に維持されている。これらのれんは次の規則に従い、定額償却されている。1)固定資産に係る潜在的増価に相当するのれん部分は該当する固定資産と同様に償却する。2)その他ののれんは関係する投資が行われた年度から20年の期間にわたり償却する」(1977年度の年次報告書10頁)として明確にされなかったが、「仏方式」を採用したと見られる。しかし、当該「仏方式」は、国際的基準対応型に移行すると同時に、「アングロ・サクソン方式(AS方式)」に転換したものと考えられる。

### 3. 第一回連結差額(連結差額)の処理

同グループは、上記1975年度の年次報告書に見

られるとおり、1975年度に処理方法を変更した。すなわち、連結差額は評価差額部分と残額部分に分解され、前者は該当資産に割当て、後者は「のれん」として無形固定資産に含めて資産計上された。それまでは、差額全体をのれんとして無形資産に含めて計上されていた。

### 4. のれんの償却期間および償却方法

のれんの償却期間および償却方法に関しては、上記のとおり、1974年度まではのれんを償却しなかった。しかし、1975年度以降は20年の期間で定額償却され、さらに最大10年・定額償却に変更された(1988年度年次報告書15頁参照)。

以上のとおり、トタル・グループは国内基準型・仏方式・のれん非償却から国内基準型・仏方式・原則法・のれん償却(最大20年償却・10年償却)に移行し、さらに、国際的基準対応型・AS方式・原則法・のれん償却(最大10年償却)に移行しており、「国内基準型」のタイプ、さらにタイプ(20年償却・10年償却)から移行した「国際的基準対応型」のタイプ(最大10年償却)に分類されるのである。

以上、本稿は1970・80年代のフランス多国籍企業13グループにおける資本連結処理の実態を見てきた。第17図表にまとめたように、各企業グループの処理は多様である。

まず、国内基準型としては、

- ・タイプ (のれん償却)  
トタル旧処理(20年償却・10年)
- ・タイプ (のれん非償却)  
ロリアル旧処理、トタル旧処理
- ・タイプ (自己資本計上)  
クレディ・リヨネ旧処理、LVMH 旧処理
- ・タイプ ~  
該当企業なし
- ・タイプ (のれん償却)  
クレディ・リヨネ(5年~10年償却)、PSA 旧処理(20年)
- ・タイプ (のれん非償却)  
CGE、ロリアル
- ・タイプ (剰余金控除)  
該当企業なし  
(タイプ ~ は仏方式、タイプ ~ はAS方式で原則法、~ はAS方式で簡便法)

第17図表 1970年・80年代におけるフランス企業グループの資本連結処理

企業グループ	レキッド	BSN	カルフル	CGE	クレディ・リヨネ	ラルジュ	ロレア	LVMH	ペシネー	P.S.A.	ローラック	サンゴバン	トタル
業型	国際的基準 対応型タイ プ	国際的基準 対応型タイ プから移行	国際的基準 対応型タイ プ	国内基準型 タイ	国内基準型 タイから移行	国際的基準 対応型タイ プ	国内基準型 タイから移行	国内基準型 タイから移行	国際的基準 対応型タイ プ	国内基準型 タイから移行	国際的基準 対応型タイ プ	国際的基準 対応型タイ プ	国内基準型 タイから移行
会計基準	仏基準・米 国基準(一部 除外)	仏基準・米 国基準(一部 除外)	米国基準	仏基準	仏基準	仏基準・英 国基準(一部 除外)	仏基準	仏基準(84 年~86年), 仏・IAS(87 年~)	仏基準・米 国基準(一部 除外)・ IAS3(77年 ~)	仏基準・仏 米国基準 (一部除外) ・仏・米国基 準・IAS(84 年~)	仏・米国基 準	米国基準 (~83年) IAS(84年 ~)(一部を 除き米国基 準に類似)	仏基準(87 年),仏 IAS(88年~)
連結方式	AS方式 <sup>(1)</sup>	AS方式	AS方式	AS方式	仏方式から AS方式に 転換(87年)	AS方式	仏方式から AS方式に 転換(77年)	仏方式から AS方式に 転換(84年)	AS方式	仏方式から AS方式に 転換(77年)	AS方式	AS方式	仏方式から AS方式に 転換
第一連結差額(連結差額)の処理方法	簡便法 <sup>(2)</sup> のれんは 最大40年・ 定額償却	簡便法 のれんは最 大40年・定 額償却 (1989年か らブランド に割当て非 償却)	簡便法 のれんは20 年・定額償 却	簡便法 のれんは非 償却	自己資本計 上処理から 原則法へ変 更(87年) のれんは87 年以降5年 ~10年償却	原則法 のれんは剩 余金から即 時控除	簡便法 のれんは非 償却	自己資本計 上処理から 原則法へ変 更(84年) のれんは最 大40年・定 額償却(84 年~)	原則法 のれんは10 年・定額償 却から40年 償却へ変更 (73年~)	自己資本計 上から簡便 法へ変更 のれんは最 大20年・定 額償却(79 年~)	簡便法から 原則法へ変 更(82年) のれんは最 大30年・定 額償却から 最大20年・ 定額償却へ 変更(76年 ~)	簡便法 のれんは最 大20年・定 額償却から 25年・定額 償却へ変更 (71年~)	自己資本計 上処理から 原則法へ変 更・のれん は償却なし (~74年), 20年・定額 償却,最大 10年・定額 償却
その他の無形資産の処理	詳細なし	営業権は40 年定額償却, その他の無 形資産は年 数定額償却	合併により 生じた営業 権は20年償 却	詳細なし	詳細なし	合併による 営業権は剩 余金から即時 控除,その他 の無形資産 は適切な 期間定額 償却	詳細なし	主として商 標・ブランド から構成, 最大40年・ 定額償却 (84年~)	組織費は5 年定額償却, 特許権・免 許権は予想使 用期間定額 償却	特許権と商 標・ブランド から構成, 最大20年・ 定額償却	特許権とブ ランドから 構成,最大 20年・定額 償却	詳細なし	主としてブ ランドから 構成され, 最大40年・ 定額償却 (84年~)

(筆者作成)

(1) AS(アングロ・サクソン方式); 子会社の取得日の純資産を資本連結  
 仏方式; 連結決算日の子会社の純資産額を資本連結  
 (2) 原則法; 第一回連結差額(評価差額)のうち特定資産・負債に割当てを可能なのは割当てを行い、特定の資産・負債に割当てできない残額は「のれん(survalueur)」として資産  
 計上する方法  
 (3) 「のれん」は仏語で“goodwill”、なお「営業権」は“fonds de commerce”  
 (4) その他の無形資産は取得した営業権、商標・ブランド、フランチャイズ、賃借権により構成。

次に、国際的基準対応型としては、

- ・タイプ (のれん償却)
  - BSN (最大40年償却), LVMH (最大40年),
  - ペシネー(40年), ローヌ・プーランク(最大20年), トタル(最大10年)
- ・タイプ (のれん非償却)
  - BSN (分離した商標・ブランド部分)
- ・タイプ (剰余金控除)
  - ラファルジュ
- ・タイプ (のれん償却)
  - レール・リキッド (最大40年償却), カルフル (20年), BSN 旧処理(最大40年), PSA (最大20年), ローヌ・プーランク旧処理(30年20年), サン・ゴバン(最大20年 25年)
- ・タイプ ~
  - 該当企業なし
  - (タイプ ~ はAS方式で原則法, ~ はAS方式で簡便法)

となった。国内基準型タイプ ~ (仏方式採用) は1985年1月3日法律の施行を待たず、すべてAS方式に転換して姿を消した。国際的基準対応型では、タイプ (原則法・のれん償却) と (簡便法・のれん償却) を採用した企業が相対的に多い。

分離した商標・ブランドを償却しないタイプ、剰余金から一括控除するタイプを採用した企業も見られた。前者はBSN、後者は英国基準対応のラファルジュである。また、トタルのように、国内基準型のタイプ からタイプ、さらに国際的基準対応型のタイプ に移行し、同一企業の中でも年度により採用される処理方法が異なった企業も見られた。

最も興味深い処理は、第一回連結差額から商標・ブランドを分離したBSNとLVMHの処理である。BSNはダノン、ナビスコ、LVMHはルイピトン、エネシー(日本語ではヘネシー)といった有名ブランドを有し、総資産に占める無形資産の割合が前者では26.1%(1989年)、後者が19.6%(1987年)といずれも極めて高い。しかし、会計処理については、BSNは非償却、LVMHは40年償却と異なる処理を行った。しかも、LVMHも1990年度には組織的償却をやめ、減損対象としている。

国内基準型のCGEとロレアルものれんを償却しない。総資産に占める無形資産の割合は、前者

の場合1%未満と低いが、ロレアルは7%~8%と高い。国内基準型・仏方式(のれん非償却)のタイプも一時期2企業(ロレアル旧処理とトタル旧処理)で採用されており、フランスでは、第一回連結差額から生じた「のれん」や「商標・ブランド」を償却しない企業が見られた。

さらに、のれんの償却を実施した企業でも、その償却期間は、5年~10年(クレディ・リヨネ)、10年(トタル) 20年(カルフル、ローヌプーランク、PSA)、25年(サン・ゴバン)、40年(レール・リキッド、BSN、LVMH、ペシネー)と多様であり<sup>(6)</sup>、しかも業績への影響を懸念して40年の長期償却を採用する企業が比較的多かったと言える。 [未定]

[注記]

- (1) この点については、拙稿「フランス連結会計基準の国際的調和(14)」『経営志林』第44巻第3号(2007年10月) 19-20頁を参照されたい。なお、黒田教授によれば、ドイツでは、「決算日」を基準とする方式が長らく実践されていた。この意味では、当該方式は「独方式」あるいは「独・仏方式」と呼べるものである。ドイツの実情については、黒田全紀著『国際コンツェルン決算書』税務経理協会、1981年、205-223頁を参照。
- (2) 前出拙稿、19-20頁を参照。
- (3) 前出拙稿、23-24頁を参照されたい。
- (4) 前出拙稿、25-26頁を参照。
- (5) 1988年当時、国外の証券取引所等に上場していたフランス企業42社のうち、複数の取引所に上場していた企業26社を中心に、筆者の手許に比較的資料のそろっている13企業グループを取り上げた。特に、BSN、レール・リキッド、ロレアルは国際化の進んだ優良企業との評価を受けていた。国外市場上場企業の詳細については、拙著『フランス財務報告制度の展開』多賀出版、1998年、297-298頁を参照。
- (6) フランス専門会計士・認許会計士協会(OECCA)の上場企業時価総額上位150社の調査でも、例えば、1981年の場合、のれんの償却期間20年未満23社、20年以上30年未満14社、30年以上40年未満6社、40年以上5社とのデータが出ている(Ordre des Experts Comptables et des Comptables Agréés (OECCA), *Les Rapports annuels des sociétés françaises 1981*, Masson, 1984, p.107を参照されたい。